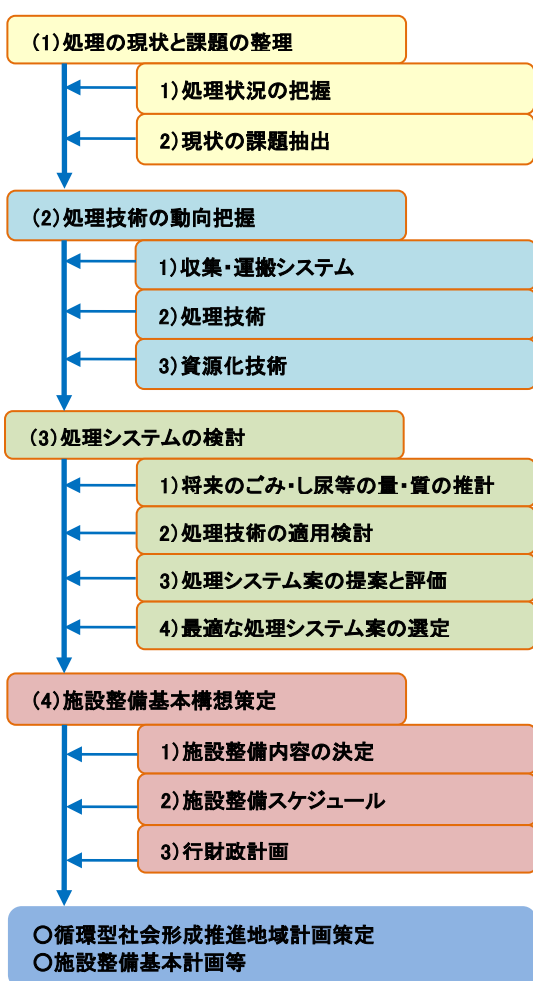


廃棄物処理施設整備基本構想

背景・目的

- 廃棄物処理施設整備基本構想（以下「基本構想」という。）は、今後整備が必要となる施設について、最適な処理システムを構築する視点から検討を進め、施設整備内容を設定することを目的として行うものです。
- 一般廃棄物処理基本計画では処理施設整備の基本方針を検討しますが、基本構想では、整備する施設の規模、形式、事業費用等を、循環型社会形成推進地域計画に先駆けて検討するもので、施設整備を進めていくうえで重要な位置付けとなります。
- 最初に、一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみ処理又はし尿処理の現状と課題を把握し、課題の解決に適用可能な最新の処理技術の動向等を明らかにします。
- 次に、ごみ又はし尿・浄化槽汚泥の量（排出量・処理量）や質（組成・水質）の長期的見通しを検討し、将来における処理システム案を複数挙げて比較・評価を行い、最適な処理システムを選定・提案します。
- 更に、選定した処理システムに基づいて、基本構想を取りまとめます。

業務構成・ポイント



主たる調査検討項目は以下のとおりです。

(1) 処理の現状と課題の整理

- 1) 処理状況の把握
- 2) 現状の課題抽出

→現状の課題点を、各種実績値の整理や関係者へのヒアリング等により明確にします。

(2) 処理技術の動向把握

- 1) 収集・運搬システム
- 2) 処理技術
- 3) 資源化技術

→課題解決のための最新技術について情報収集を行います。

(3) 処理システムの検討

- 1) 将来のごみ・し尿等の量・質の推計
- 2) 処理技術の適用検討
- 3) 処理システム案の提案と評価

→各々の設定根拠を明確に検討します。

(4) 施設整備基本構想策定

- 1) 施設整備内容の決定
- 2) 施設整備スケジュール
- 3) 行財政計画

→エネルギーや温室効果ガスの削減を念頭に、コスト削減に最も注視し、基本構想をまとめます。

●● 提案のポイント

(1) 基本構想から設計・工事監理、供用開始までの一連の業務管理が重要

廃棄物処理施設の整備は、基本構想の策定から循環型社会形成推進地域計画の策定、施設用地の選定、用地測量・地質調査及び用地の造成設計、生活環境影響調査、基本設計及び発注仕様書作成等の発注支援業務、設計監理・工事監理、供用開始の流れになります。特に、施設用地の選定は事業を進めるに当たって重要なポイントになります。地域の特徴や事業体の実情を考慮した候補地の選定と絞込みにおけるスケジュール調整が重要となります。当社では、基本構想から工事監理までの一連の業務を全面的にサポートいたします。

(2) 施設整備に関する適切なスケジュール管理を提案

廃棄物処理施設の整備は、基本構想から供用開始まで少なくとも7年程度の期間を要します。当社は、事業全体の適切な進め方について詳細なスケジュールを示していきます。

参考 廃棄物処理施設整備スケジュール【例】

	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目
循環型社会形成推進地域計画								
施設整備基本計画								
測量・地質調査								
生活環境影響調査								
PFI導入可能性調査								
施設整備基本設計								
発注支援								
建設工事								
設計・施工監理								
施設稼働								

- 当社は廃棄物・下水処理・し尿処理をはじめとする、廃棄物処理・生活排水処理全般に関する調査・計画・設計に関する専門コンサルタントであり、豊富な経験に基づいて、事業者の実情に応じた適確な基本構想を提案いたします。
- 当社は、土木・建築・機械・電気に関する豊富な技術者を保有しており、正確で迅速な対応が可能です。

●● 業務実績

受注年度	発注者	業務名称
2024	山梨県上野原市	上野原市し尿処理施設整備方針検討業務
2022	山梨県大月市	し尿処理施設統合整備方針検討業務委託
2020	埼玉県秩父市	秩父地域し尿処理事業広域化基本計画策定業務委託

